

# 保育施設等入園受付

## 保育施設等 (保育園・認定こども園2号/3号)

### ■保育施設等利用調整受付場所の住所・連絡先

受付場所	所在地	電話番号 (市外局番 072)
向野保育園	向野 523	9 5 3 - 2 0 7 1
下開保育園	古市 1394	9 5 8 - 3 3 1 8
軽里保育園	軽里 3-222	9 5 8 - 3 3 3 8
島泉保育園	島泉 1-16-6	9 5 3 - 4 6 2 4
はびきの保育園	はびきの 4-20-17	9 5 8 - 3 3 2 8
高鷲保育園	南恵我之荘 2-6-22	9 5 3 - 3 8 8 3
坂門ヶ原保育園	東阪田 264	9 5 6 - 6 2 4 6
陽気保育園	恵我之荘 2-9-4	9 5 4 - 9 6 3 0
誉田保育園	誉田 3-2-30	9 5 8 - 2 5 2 5
郡戸保育園	郡戸 394-2	9 3 8 - 5 2 8 0
四天王寺悲田院保育園	学園前 6-1-1	9 5 7 - 7 5 1 7
あおぞら保育園	古市 2-2-27	9 5 0 - 1 1 0 5
ベビーハウス社協	高鷲 9-2-17	9 3 0 - 0 2 4 0
高屋保育学園	古市 7-4-1	9 5 7 - 1 2 3 4
市役所 こども課	誉田 4-1-1	9 5 8 - 1 1 1 1



【問合せ】こども課 保育・教育指導担当

☎ 072-958-1111

内線 1231・1233・1252・1254

☎ 072-947-3835 (直通)

### 【保育施設等の申込受付日程】

下表の日時で申し込みを受け付けます。申込受付時に**お子さんの面接を行いますので、一緒にお越しください**。受付期間を過ぎてからの申し込みについては、原則的に「空き待ち申込」となりますのでご注意ください。

日程	受付場所	時間
11月28日(水)	誉田保育園・あおぞら保育園	15:00～17:00 ※この期間、市役所こども課では受付できません。(希望の保育施設以外でも申込可能)
11月29日(木)	四天王寺悲田院保育園	15:00～17:00 ※この期間、市役所こども課では受付できません。(希望の保育施設以外でも申込可能)
11月30日(金)	坂門ヶ原保育園・郡戸保育園	
12月3日(月)	高鷲保育園・高屋保育学園	
12月4日(火)	陽気保育園・ベビーハウス社協	9:00～12:00、 13:00～19:00
12月5日(水)	市役所 こども課 (本館 1階①窓口)	
12月6日(木)		
12月7日(金)		
12月8日(土)		10:00～12:00、 13:00～16:00

### 【その他】

受付期間後にお生まれのお子さんで、平成31年度内に利用が必要となる方につきましても、出生後速やかにお申し込みください。

利用の決定(平成31年2月下旬に文書にて通知予定)、毎月の費用、申し込みに必要な書類等は配布している案内書にてご確認ください。

島泉保育園は平成31年度の0歳児、1歳児の新規募集は行わず、段階的に縮小し、閉園する予定です。

現在産休や育児休業中で、年度途中(5月以降)からの利用を希望される方につきましても、上表の受付期間に必ずお申し込みください。

## 小規模特認校「はびきの埴生学園」

「小規模特認校」制度は、特色ある教育を実施している学校に、その学区の児童・生徒だけでなく、他学区の児童・生徒にも一定の条件を設定して、入学・転学を認める制度です。羽曳野市では、来年度から「はびきの埴生学園」が小規模特認校になります。

### ＜就学できる条件＞

- (1) 羽曳野市内に居住していること
- (2) 学園の教育活動を理解・賛同し、協力すること
- (3) 保護者の責任と負担において児童・生徒を通学させることが可能なこと
- (4) 卒業までの間、通学すること
- (5) 入学は原則として、毎年4月1日とします。ただし、学年途中での転居や転入の場合は、この限りではありません

### 《就学手続き》

羽曳野市教育委員会の学校教育課に、就学指定校の変更申請書を提出してください。申請書は、学校教育課の窓口で配布します。

### 《申請の締め切り》

平成30年12月21日(金)

《申請書の配布場所・問合せ》羽曳野市教育委員会事務局 学校教育課

学校教育課学事担当 ☎ 072-958-1111(代) (内線 4250・4260)

☎ 072-947-3907(直通)

